

令和元年度市町村公営企業決算の概要

令和 2 年 11 月 6 日
福島県総務部市町村財政課

(注) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は、合計欄の数値と一致しない場合がある。

(注) 「法適用企業」とは地方公営企業法の適用を受ける企業、「法非適用企業」とは、地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業をいう（詳細はP7参照）。

1 事業規模

(1) 事業数・職員数

(単位：事業数、人)

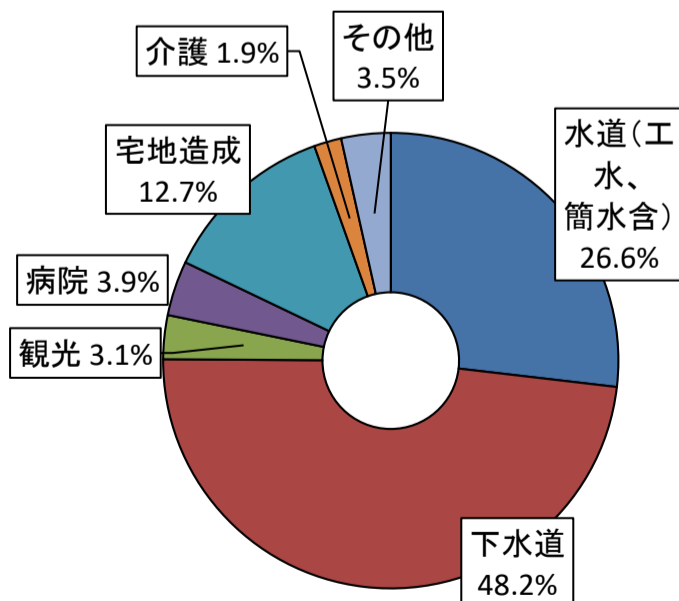
	事業数			元年度 構成比 (%)	職員数			元年度 構成比 (%)
	平成30年度	令和元年度	増減		平成30年度	令和元年度	増減	
1 法適用企業	74	77	3	30.0	3,613	3,639	26	92.5
(1) 上水道	40	40	0	15.6	666	660	△ 6	16.8
(2) 病院	9	10	1	3.9	2,761	2,788	27	70.9
(3) 下水道	16	18	2	7.0	176	181	5	4.6
(4) その他 (注1)	9	9	0	3.5	10	10	0	0.3
2 法非適用企業	183	180	△ 3	70.0	324	296	△ 28	7.5
(1) 簡易水道	24	24	0	9.3	29	27	△ 2	0.7
(2) 市場	6	6	0	2.3	23	23	0	0.6
(3) 観光施設	8	8	0	3.1	35	34	△ 1	0.9
(4) 宅地造成	29	29	0	11.3	41	28	△ 13	0.7
(5) 介護サービス	6	5	△ 1	1.9	5	6	1	0.2
(6) 下水道	108	106	△ 2	41.2	190	177	△ 13	4.5
(7) その他 (注2)	2	2	0	0.8	1	1	0	0.0
合計	257	257	0	100.0	3,937	3,935	△ 2	100.0

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成、地域汚水処理
2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場

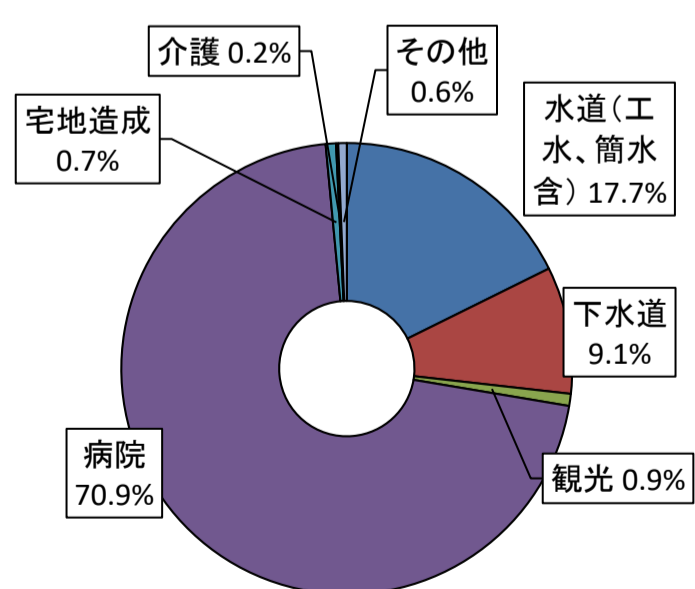
(特徴点)

・令和2年3月31日現在、事業数は平成30年度と同数の257事業である。増減内訳としては、法適用企業において病院事業の新設による1事業増、下水道事業の公営企業会計の適用による2事業増、また、法非適用企業において下水道事業の公営企業会計の適用による2事業減、介護事業の特別会計廃止による1事業減となっている。
・職員数は、平成30年度から2人減の3,935人である。主な要因としては、法適用企業の(2)病院事業で看護師や技師、事務職等の増加により増となったものの、法非適用企業の(4)宅地造成事業で事業完了に伴う減などにより全体として2人減となっている。

事業数 257事業



職員数 3,935人



(2) 決算規模

(単位：百万円、%)

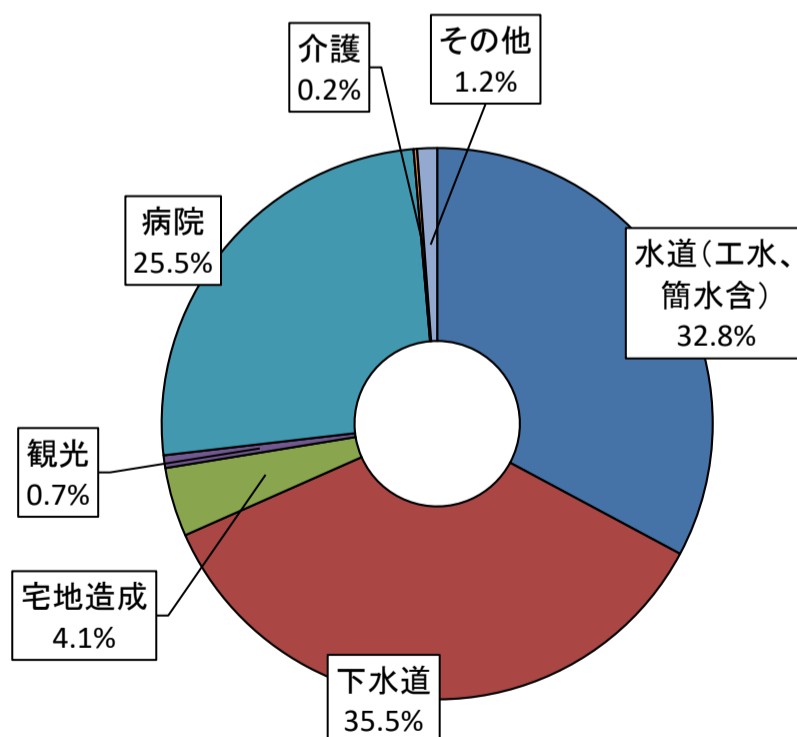
	平成30年度 (A)		令和元年度 (B)		増減額 (B) - (A) = (C)		増減率 (C) / (A)	
	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額
1 法適用企業	158,304	48,266	151,742	37,793	△ 6,562	△ 10,473	△ 4.1	△ 21.7
(1) 上水道	59,073	21,073	58,995	20,881	△ 78	△ 192	△ 0.1	△ 0.9
(2) 病院	61,942	18,193	49,326	3,626	△ 12,616	△ 14,567	△ 20.4	△ 80.1
(3) 下水道	35,232	8,024	41,408	12,457	6,176	4,433	17.5	55.2
(4) その他 (注1)	2,057	976	2,014	829	△ 44	△ 147	△ 2.1	△ 15.0
2 法非適用企業	42,938	12,141	42,015	11,108	△ 923	△ 1,033	△ 2.2	△ 8.5
(1) 簡易水道	3,403	1,135	3,288	1,038	△ 115	△ 97	△ 3.4	△ 8.5
(2) 市場	1,723	41	1,925	266	202	225	11.7	551.0
(3) 観光施設	1,095	36	1,444	73	349	38	31.9	104.6
(4) 宅地造成	7,410	4,246	7,232	3,708	△ 178	△ 538	△ 2.4	△ 12.7
(5) 介護サービス	356	25	410	79	54	55	15.0	219.3
(6) 下水道	28,686	6,658	27,468	5,943	△ 1,218	△ 715	△ 4.2	△ 10.7
(7) その他 (注2)	265	0	248	0	△ 17	0	△ 6.4	-
合計	201,242	60,406	193,757	48,901	△ 7,485	△ 11,506	△ 3.7	△ 19.0

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成、地域污水处理
 2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場

(特徴点)

- ・ 決算規模は、全体で1,937.6億円で平成30年度と比べ74.9億円、3.7%の減少となり、3年ぶりの減少となった。
- ・ 事業別に見ると、法適用企業では、(3)下水道事業で61.8億円増加している一方で、(2)病院事業で126.2億円減少しており、全体で65.6億円の減少となった。法非適用企業では、(6)下水道事業で12.2億円の減少などにより、全体で9.2億円の減少となった。
- ・ 建設投資額は、全体で489.0億円で平成30年度と比べ115.1億円、19.0%の減少となった。これは、法適用企業(2)病院事業において、新病院事業費等の減に伴い145.7億円の減少となったことなどによるものである。

決算規模 1,938億円



2 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

	平成30年度 (A)			令和元年度 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字	(60) 8,756	(180) 1,977	(240) 10,733	(61) 8,275	(177) 2,325	(238) 10,600	(1) △ 480	(△3) 347	(△2) △ 133
赤字	(14) 701	(3) 47	(17) 747	(16) 1,993	(3) 52	(19) 2,045	(2) 1,292	(0) 6	(2) 1,298
収支	(74) 8,055	(183) 1,930	(257) 9,985	(77) 6,282	(180) 2,272	(257) 8,555	(3) △ 1,773	(△3) 342	(0) △ 1,431

- (注) 1. 上段 () は事業数
 2. 事業数は決算対象事業数 (供用開始前及び営業開始前の事業を除く) であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
 3. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(特徴点)
・法適用企業と法非適用企業を合わせた公営企業全体の黒字事業は238事業で、事業数全体の92.6%を占めている。また、全体の総収支は、85.6億円の黒字であり、平成30年度と比べ14.3億円減少となったが、5年連続の黒字となった。
・黒字となった事業数は、平成30年度に比べ法適用企業で1事業増加し、法非適用企業で3事業減少した。また、赤字となった事業数は、法適用企業で2事業増加した。
・法適用企業の純損益は、62.8億円の黒字となっており、平成30年度に比べ17.7億円減少した。また、法非適用企業の実質収支は、22.7億円の黒字となっており、平成30年度に比べ3.4億円増加した。

3 事業別の経営状況

(1) 法適用企業

法適用企業の純損益の状況

(単位：百万円、%)

		純損益		累積欠損金	不良債務	
		純利益	純損失			
上水道	平成30年度 (A)	7,019	(36) 7,046	(4) 27	(3) 0	
	令和元年度 (B)	5,320	(36) 5,600	(4) 281	(3) 0	
	対前年比	B-A=C	△ 1,699	△ 1,445	254	△ 134
		C/A	△ 24.2	△ 20.5	945.5	△ 4.0
病院	平成30年度 (A)	△ 238	(4) 368	(5) 606	(8) 14,851	
	令和元年度 (B)	△ 1,501	(3) 175	(7) 1,676	(8) 16,352	
	対前年比	B-A=C	△ 1,263	△ 193	1,070	1,501
		C/A	530.3	△ 52.4	176.7	10.1
下水道	平成30年度 (A)	994	(11) 1,062	(5) 68	(7) 1,587	
	令和元年度 (B)	1,477	(13) 1,513	(5) 36	(7) 1,479	
	対前年比	B-A=C	482	451	△ 32	△ 108
		C/A	48.5	42.4	△ 46.6	△ 6.8
その他 (注2)	平成30年度 (A)	280	(9) 280	(0) 0	(0) 0	
	令和元年度 (B)	987	(9) 987	(0) 0	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	707	707	0	0
		C/A	252.5	252.6	-	-
合計	平成30年度 (A)	8,055	(60) 8,756	(14) 701	(18) 19,754	
	令和元年度 (B)	6,282	(61) 8,275	(16) 1,993	(18) 21,013	
	対前年比	B-A=C	△ 1,773	△ 480	1,292	1,259
		C/A	△ 22.0	△ 5.5	184.5	6.4

- (注) 1. 上段 () は事業数
 2. その他は、工業用水道、宅地造成、地域汚水処理
 3. 事業数は決算対象事業数 (供用開始前及び営業開始前の事業を除く) であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

(特徴点)
・上水道事業においては、純利益が対前年度で14.5億円減少、純損失は対前年度で2.5億円増加しており、純損益は17.0億円減の53.2億円の黒字となった。また、累積欠損金は、対前年度で1.3億円減少の31.8億円となっている。
・病院事業においては、純利益が対前年度で1.9億円減少、純損失は対前年度で10.7億円増加しており、純損益は12.6億円減の15.0億円の赤字となった。なお、病院事業のうち、不良債務を有している団体が前年度に引き続き2団体発生している。
・下水道事業においては、純利益が対前年度で4.5億円増加、純損失は対前年度で0.3億円減少しており、純損益は4.8億円増の14.8億円の黒字となった。また、累積欠損金は、対前年度で1.1億円減の14.8億円となっている。
・その他事業においては、純利益が対前年度で7.1億円増加となっており、純損益が対前年度で7.1億円増加の9.9億円の黒字となった。
・なお、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている主な団体及び法非適用企業の実質収支が赤字の団体については、P.6のとおりである。

(2) 法非適用企業

法非適用企業の実質収支の状況

(単位：百万円、%)

	平成30年度			令和元年度			収支差引 (B-A)	増減率
	黒字	赤字	収支(A)	黒字	赤字	収支(B)		
簡易水道	(24) 94	(0) 0	(24) 94	(24) 137	(0) 0	(24) 137	(0) 43	45.4
観光施設	(6) 609	(2) 46	(8) 563	(6) 635	(2) 52	(8) 583	(0) 20	3.5
宅地造成	(29) 341	(0) 0	(29) 341	(29) 355	(0) 0	(29) 355	(0) 13	3.9
下水道	(107) 827	(1) 0	(108) 827	(105) 1,110	(1) 0	(106) 1,110	(△2) 283	34.3
その他(注3)	(14) 105	(0) 0	(14) 105	(13) 88	(0) 0	(13) 88	(△1) △17	△16.1
合計	(180) 1,977	(3) 46	(183) 1,931	(177) 2,325	(3) 52	(180) 2,273	(△3) 341	17.7

(注) 1. 上段()は事業数

2. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. その他は、電気、市場、駐車場、介護サービス

(特徴点)

・実質収支全体では、22.7億円の黒字となり、21年連続の黒字で、対前年度では17.7%増加した。
 ・赤字は、観光施設事業で2事業、下水道事業で1事業の計3事業で、計0.5億円となった。しかしながら、いずれの事業も、該当団体内の他の観光事業、他の下水道事業で黒字となっており、該当団体の事業全体としては黒字となっている。

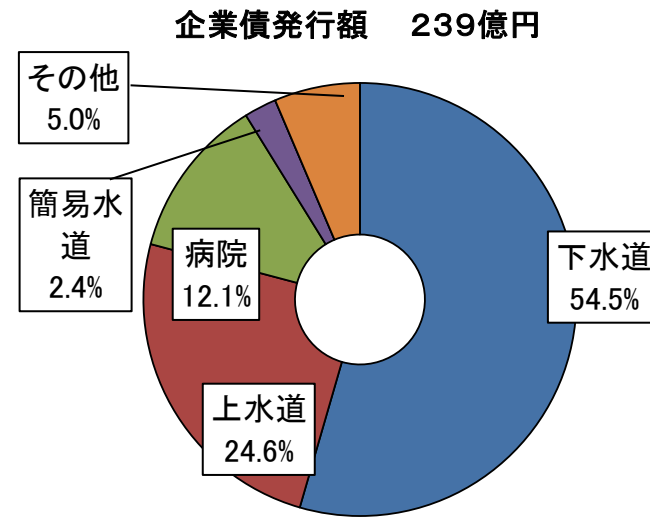
4 企業債の状況

(1) 企業債発行額

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減額	増減率
合計	31,116	23,867	△7,249	△23.3
下水道	11,139	13,004	1,865	16.7
上水道	6,275	5,880	△396	△6.3
病院	11,493	2,877	△8,616	△75.0
簡易水道	648	578	△71	△10.9
その他(注)	1,561	1,529	△32	△2.1

(注) その他は、工業用水道、宅地造成、市場、駐車場、介護サービス

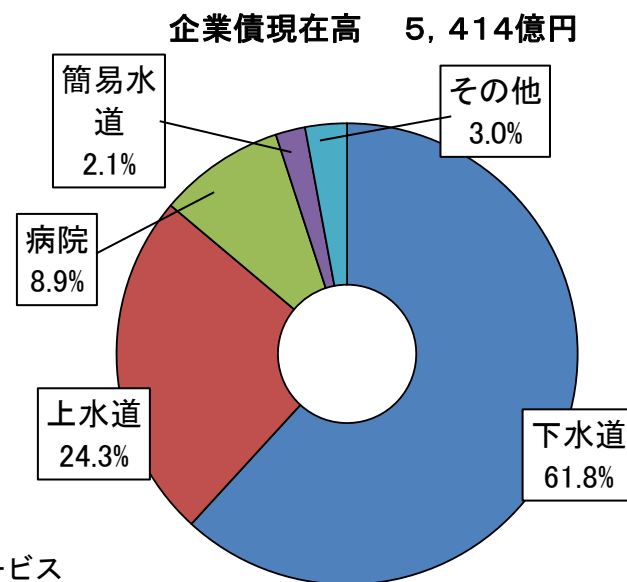


(2) 企業債現在高

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減額	増減率
合計	562,089	541,424	△20,665	△3.7
下水道	348,991	334,595	△14,396	△4.1
上水道	137,345	131,759	△5,586	△4.1
病院	47,411	48,000	589	1.2
簡易水道	11,533	11,230	△302	△2.6
その他(注)	16,809	15,840	△969	△5.8

(注) その他は、工業用水道、宅地造成、市場、駐車場、介護サービス



(特徴点)

・企業債発行額は、平成30年度より72.5億円、23.3%減の238.7億円となった。減少の主な要因は、病院事業における新病院建設費に伴う工事費に係るものである。
 ・企業債現在高は、平成15年度をピークに減少傾向にあり、平成30年度に比べ206.7億円、3.7%減の5,414.2億円となった。

5 地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

事業名	収益的収支への繰入				資本的収支への繰入				合計			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額	実繰入額	うち基準額
1 法適用企業	16,392	14,330	17,501	15,394	8,477	5,122	8,029	5,347	24,870	19,452	25,530	20,741
(1) 上水道	1,548	581	1,461	502	2,438	1,356	2,023	1,556	3,986	1,937	3,484	2,058
(2) 病院	4,744	4,226	5,128	4,634	1,427	1,229	1,392	1,223	6,171	5,455	6,520	5,856
(3) 下水道	9,838	9,521	10,658	10,259	4,594	2,536	4,565	2,568	14,432	12,057	15,223	12,827
(4) その他(注1)	262	2	254	0	19	0	50	0	281	2	304	0
2 法非適用企業	11,265	9,503	11,112	9,235	9,357	2,120	7,318	2,168	20,622	11,623	18,430	11,403
(1) 簡易水道	433	306	506	322	887	514	933	565	1,319	820	1,438	887
(2) 市場	194	181	180	169	393	389	398	398	587	570	578	567
(3) 観光施設	123	0	102	0	0	0	6	0	123	0	108	0
(4) 宅地造成	347	0	360	32	4,397	0	2,202	0	4,744	0	2,562	33
(5) 介護サービス	5	0	4	0	72	0	25	0	77	0	29	0
(6) 下水道	10,160	9,015	9,959	8,712	3,579	1,217	3,734	1,205	13,739	10,232	13,693	9,917
(7) その他(注2)	3	0	2	0	29	0	20	0	32	0	21	0
合計	27,658	23,833	28,614	24,629	17,834	7,242	15,347	7,515	45,492	31,074	43,960	32,144

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成
2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場、電気

(特徴点)

・他会計繰入金は、収益的収支では286.1億円、資本的収支では149.8億円で、合計435.9億円となり、平成30年度から19.0億円減少している。
・事業別では、下水道事業(法適用企業、法非適用企業)が最も多く、次いで病院事業、上水道事業(簡易水道事業を含む)となっている。

6 まとめ

地方公営企業は、上下水道や病院の経営を始めとして、日常生活と密接に関わっている欠くことのできないサービスの提供を行っているところであるが、人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大等により、経営環境は厳しさを増している。
事業数は平成30年度に引き続き257事業、決算規模は3年ぶりの減少となり、平成30年度に比べ74.9億円減、率にして3.7%減の1,937.6億円となった。
公営企業全体としての収支は85.6億円と5年連続黒字となったが、多くの事業で一般会計からの基準外繰入金によって収支の均衡を図っているところであり、実際の経営は厳しい状況にある。
このような状況下、地方公営企業においては、公営企業会計の適用など経営の「見える化」や経営戦略の策定等を通して、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組み、より一層の経営健全化を図ることが重要である。

担当：副課長兼主任主査 中尾 麻子
電話：024-521-7305 (内線 2217)

《別紙》令和元年度において、法適用企業については経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体、法非適用企業については実質収支が赤字の団体

1 法適用企業

(単位：千円)

事業	団体名	経常損失			純損失			累積欠損金			不良債務		
		平成30年度	令和元年度	増減額	平成30年度	令和元年度	増減額	平成30年度	令和元年度	増減額	平成30年度	令和元年度	増減額
上水道	本宮市	0	6,253	6,253	0	7,746	7,746	0	0	0	0	0	0
	国見町	4,224	7,180	2,956	4,283	7,143	2,860	0	0	0	0	0	0
	浅川町	3,591	2,781	△ 810	3,591	2,781	△ 810	116,457	119,238	2,781	0	0	0
	福島地方水道用水供給企業団	18,582	262,896	244,314	18,582	262,896	244,314	1,212,477	1,475,373	262,896	0	0	0
	双葉地方水道企業団	2,724	182,393	179,669	0	0	0	1,986,425	1,586,630	△ 399,795	0	0	0
	小計	29,121	461,503	432,382	26,456	280,566	254,110	3,315,359	3,181,241	△ 134,118	0	0	0
病院	いわき市(いわき市医療センター)	38,446	931,555	893,109	82,387	961,523	879,136	7,069,853	8,031,376	961,523	0	0	0
	南相馬市(総合病院、小高病院)	464,435	413,540	△ 50,895	470,445	423,160	△ 47,285	127,343	550,503	423,160	0	0	0
	猪苗代町(猪苗代町立猪苗代病院)	318	40	△ 278	318	40	△ 278	307,277	307,317	40	0	0	0
	三春町(三春病院)	48,473	36,748	△ 11,725	48,473	36,748	△ 11,725	726,822	763,570	36,748	41,093	41,224	131
	公立藤田病院組合	0	111,678	111,678	0	111,678	111,678	1,217,965	1,329,643	111,678	0	0	0
	公立岩瀬病院企業団	0	88,602	88,602	0	54,682	54,682	360,995	415,677	54,682	0	0	0
	公立小野町地方総合病院企業団	4,142	85,986	81,844	4,142	88,116	83,974	1,437,014	1,525,130	88,116	0	0	0
	相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院)	334,647	280,383	△ 54,264	0	0	0	3,603,931	3,428,903	△ 175,028	443,774	400,052	△ 43,722
小計	890,461	1,948,532	1,058,071	605,765	1,675,947	1,070,182	14,851,200	16,352,119	1,500,919	484,867	441,276	△ 43,591	
下水道	いわき市(農業集落排水)	12,787	10,603	△ 2,184	12,787	9,122	△ 3,665	46,097	55,219	9,122	0	0	0
	南相馬市(公共下水道)	0	0	0	0	0	0	460,894	330,002	△ 130,892	0	0	0
	南相馬市(特定環境保全公共下水道)	0	0	0	0	0	0	246,580	233,378	△ 13,202	0	0	0
	三春町(公共下水道)	37,908	5,075	△ 32,833	37,969	5,128	△ 32,841	413,775	418,903	5,128	0	0	0
	三春町(農業集落排水)	12,345	14,592	2,247	12,369	14,622	2,253	380,760	395,381	14,621	0	0	0
	三春町(特定地域生活排水処理)	2,826	4,425	1,599	2,826	4,425	1,599	6,313	10,738	4,425	0	0	0
	三春町(個別排水処理)	2,089	3,042	953	2,089	3,042	953	32,812	35,852	3,040	0	0	0
	小計	67,955	37,737	△ 30,218	68,040	36,339	△ 31,701	1,587,231	1,479,473	△ 107,758	0	0	0
		987,537	2,447,772	1,460,235	700,261	1,992,852	1,292,591	19,753,790	21,012,833	1,259,043	484,867	441,276	△ 43,591

2 法非適用企業

(単位：千円)

事業	団体名	実質収支の赤字		
		平成30年度	令和元年度	増減額
観光	田村市(休養宿泊)	32,543	35,144	2,601
	檜枝岐村(索道)(スキー場)	13,931	16,843	2,912
	小計	46,474	51,987	5,513
下水道	南会津町(林業集落排水)	253	311	58
	小計	253	311	58
合計		46,727	52,298	5,571

地方公営企業関係用語説明

法適用企業	地方公営企業法の適用を受ける企業 <ul style="list-style-type: none"> ・法定事業(当然適用)：水道事業、工業用水道、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業 ・財務規定等のみ当然適用：病院事業 ・その他、条例により法の全規定又は財務規定等を適用できる(任意適用)。原則として、経常的経費の70～80%程度を料金等の経常的収入で賄うことのできる事業。 経理は、企業会計(複式簿記)	
法非適用企業	地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業 <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業のうち、法定事業、病院事業及び任意に法を適用した事業を除いた事業 ：下水道事業、簡易水道事業、宅地造成事業等 経理は、官公庁会計(単式簿記)	
決算規模(支出)	当該年度の現金ベースでの支出額を表す。 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金	
他会計繰入金 (他会計から見れば「繰出金」)	その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等が負担する経費(経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省から通知。当該通知に記載以外の繰出金：「基準外繰出金」)	
法適用関係	収益的収入・支出	その期の営業活動に伴う収益とそれに対応する費用。損益計算はこれに基づいて行われる。 収益的収入：①サービスの提供の対価としての料金収入を主体とする「営業収益」 ②受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」 ③固定資産売却益・過年度損益修正益等の「特別利益」 収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費等の「営業費用」 ②支払利息等の「営業外費用」 ③固定資産売却損・臨時損失・過年度損益修正損等の「特別損失」及び「予備費」
	資本的収入・支出	効果が次期以降に及び将来の収益に対応する支出とその財源となる収入。 資本的支出：建設改良費、企業債償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金等、費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするもの 資本的収入：企業債、固定資産売却代金(売却益は除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるもの
	総収支・純損益 (純利益・純損失)	総収益(＝営業収益＋営業外収益＋特別利益)－総費用(＝営業費用＋営業外費用＋特別損失)
	経常収支・経常損益 (経常利益・経常損失)	経常収益(＝営業収益＋営業外収益)－経常費用(営業費用＋営業外費用)
	累積欠損金	営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てん出来なかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、より一層の収益性の向上を図ることが求められる。
	不良債務	＝流動負債－(流動資産－翌年度に繰り越される支出の財源充当額)＞0 流動負債の額が流動資産の額を上回る場合その上回る額をいう。これが発生していることは、資金不足が生じていることを意味する。不良債務をもって赤字の状況判断の基準としているのは、損益収支において黒字であっても、資本収支において資金不足を生じる場合があるが、不良債務によれば損益・資本両収支の資金繰りの状況を把握できるため。
	法非適用関係	収益的収支 資本的収支
実質収支	＝(総収益－総費用)＋(資本的収入－資本的支出)－積立金＋前年度からの繰越金 －前年度繰上充用金＋収益的収支に充てた地方債＋収益的収支に充てた他会計繰入金	
繰上充用金	地方自治法施行令第166条の2によって前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額	